

第430回（定例）福崎町議会会議録

平成22年6月21日（月）
午前9時30分開 会

1. 平成22年6月21日、第430回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 16名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
7番	難波靖通	15番	高井國年
8番	広岡史郎	16番	宇崎壽幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ くり 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二

1. 議事日程

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告、質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 閉会中の所管事務調査申出
- 第 5 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 総括質疑
- 日程第 2 委員長報告、質疑
- 日程第 3 討論・採決
- 日程第 4 閉会中の所管事務調査申出
- 日程第 5 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は16名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
会議を始める前に水道課から資料の訂正の申出があり、また発言の申出がございますので、許可をいたします。

水道課長 水道課の固定資産明細書の附属書類の31ページ、土地の当年度当初の現在額は1億4,790万1,808円を1億4,790万1,809円とし、1円減少したため当年度減少額0円を1円に修正します。

建物の当年度の現在高5,560万647円を5,560万646円とし、1円増加したため当年度増加額0円を1円に修正します。

以上によりまして、計の当年度増加額1億3,681万4,000円を1円増加し、1億3,681万4,001円に、同じく当年度減少額5,497万369円を1円増加し、5,497万370円となり、合計欄の当年度増加額も同様に1億4,060万7,620円を1円増加し、1億4,060万7,621円に、同じく当年度減少額6,439万8,941円を1円増加し、6,439万8,942円に修正します。

そして、説明資料7ページも同様に修正をいたします。

なお、説明資料の下から2行目、建設仮勘定、平成21年度増加額及び平成21年度末現在高352万3,620円は、379万3,620円の記載誤りでした。おわびして修正をいたします。よろしくお願ひします。

議 長 それでは、付託をしておりましたすべての案件につきましては、それぞれの委員会での審議が終わり、その審査結果の報告が議長あてに提出されております。よって、報告のありました案件を本日の会議の議題といたします。

日程第1 総括質疑

議 長 それでは日程により、本定例会に上程されました議案について、総括質疑を受けてまいります。

議案番号及び関係する資料名は、ページ数等をお示しのうえ、ご質疑をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑がございましたらどうぞ。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、以上で総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告、質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

6月14日の本会議2日目において、10件の案件がそれぞれの委員会に付託され慎重審議がなされ、それぞれの結論を得て議長あてに審査報告書が提出されております。

これから、各委員長からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

それでは、審査をお願いした順によりしくお願ひをいたします。

まず、総務文教常任委員会からの報告でございます。

事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

東森総務文教 皆さんおはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から報告いたします。

付託案件、議案第30号、議案第31号、議案第32号の議案3件について、慎重審議をいたしました。審査の結果は事務局が朗読のとおり、全員賛成で可決することになりました。

去る6月15日に町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長出席のもと、委員会を開催いたしました。

議案第30号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案に対しての質疑は、条例体制に該当する職員の数はどうかとの問いに、小学校に上がるまでの児童25名で、うち3歳に満たない子が16名であるとのことで、当該請求をした職員の業務を処理するための措置を講じることが著しく困難である場合はどういうことかとの問いに、一般に請求があれば認めることになるということでした。

議案第31号、福崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、町の職員は精いっぱい勤務をしていると思うが、休業した人の穴埋めはどうやって対応するのかとの問いに、臨時職員で対応するとのことで、短時間で休業する場合は臨時職員やアルバイト等で対応するとのことでした。

議案第32号、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案に対しての質疑はありませんでした。

本会議にもありましたが、資料説明だけではわからない点もあり、具体的な事例を示してほしいとの意見が出ました。

以上、付託議案3件について、委員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。皆様のご賛同を得ますように、よろしくお願いいたします。

以上、総務文教常任委員会の補足説明といたします。

議長 総務文教常任委員長からの補足説明が終わりました。委員長に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、総務文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、民生常任委員会からの報告でございます。

事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

石野民生 民生常任委員会からの補足説明を行います。

常任委員長 民生常任委員会は6月14日の本会議で付託のあった、議案第33号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例についてから、議案第37号、平成21年度福崎町水道事業剰余金処分についてまでの5議案について、16日委員会を開き、町長、副町長、関係各担当課長、水道課の長澤参事、西村係長の出席のもと慎重な審査を行い、事務局朗読のとおり、5議案のそれぞれについて採決の結果、議案第33号、議案第34号について、原案のとおり可決すべきもの、議案第35号、第36号について、原案のとおり認定すべきもの、議案第37号について原案のとおり可決すべきものとの決定を、それぞれ全員賛成で行いました。

まず、議案第33号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例については、県の福祉医療費助成事業実施要綱が改正され、重度障害者及び幼児等にかかわる福祉医療費助成について、所得制限の基準となる個人町民税の所得割額の算定においては、新たに平成22年度から平成35年度までの各年度分の個人町民税について設けられた、住宅借入金等特別税額控除に相当する控除は行わないこととされたことから、同様の改正を行うものであります。本年7月1日から施行しようとするものであります。

議案第34号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法の改正による条文繰り上げのため、整備を行うもので、公布の日から施行します。

議案第35号、平成21年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定については、収益的収入及び支出の収入、水道事業収益は決算額3億4,718万1,486円、昨年度比8%の減、そして支出の水道事業費用は決算額3億1,600万3,552円、昨年度比8.9%の減です。資本的収入及び支出の資本的収入決算額は8,566万7,907円、資本的支出は決算額1億6,292万4,463円、資本的収入額が資本的支出に不足する額7,725万6,556円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額247万9,528円、当年度分損益勘定留保資金7,477万7,028円で補てんしています。有収率は89.8%と向上しており、営業利益は2,331万6,845円、当年度純利益は2,866万6,751円となっています。

近隣他市町との供給単価と給水原価の比較はとの質疑があり、平成20年度の決算統計から、市川町の供給単価113円90銭、給水原価109円70銭、神河町の供給単価227円、給水原価316円10銭、姫路市供給単価150円30銭、給水原価が157円60銭、福崎町では供給単価117円90銭、給水原価が130円10銭であるとの答弁がありました。

石綿管の残存状況についての質疑があり、21年度末で4,168メートルの延長で、全体の2.3%の比率で残っており、下水道工事が未着工の南田原区域での分であるとのことでした。

また、福田水源地塩素無注入検出器の取り付け90万1,530円、福田水源地塩素無注入検出器制御盤改造工事56万8,470円について質疑があり、現地視察を行い、説明を受けました。夏に塩素の無注入が起こることがあり、この工事によって無塩素を検出すると即座に水道課職員の携帯電話にメール配信されるということで、平日休日を問わず速やかに改善が行われるようになったとのことでありました。

議案第36号、平成21年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定については、収益的収入及び支出の、収入の工業用水道事業収益は決算額2,149万803円、昨年度比5.4%の減、支出の工業用水道事業費用は決算額2,078万8,210円、昨年度比10.0%の減となりました。営業利益は48万3,800円、当年度純利益、経常利益ともに70万2,593円となりました。

議案第37号、平成21年度福崎町水道事業剰余金処分については、当年度未処分利益剰余金3,756万5,110円のうちから、2,700万円を建設改良積立金に積立しようとするものであります。

前述のとおり、議案第33号、34号は原案のとおり可決すべきもの、議案第35号、36号については原案のとおり認定すべきもの、議案第37号につきましては、原案のとおり可決すべきものとの決定を全員賛成で行っております。

議員各位のご賛同を、よろしくお願いいたします。

以上をもって、民生常任委員会からの付託案件の審査報告の補足説明といたします。

議長 民生常任委員長からの補足説明が終わりました。委員長に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、民生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次は、産業建設常任委員会からの報告でございます。

事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

北山産業建設 失礼します。

常任委員長 産業建設常任委員会から、6月14日の本会議に付託を受けた議案第38号、請願第2号の議案2件について、慎重審議いたしました。審査の結果は事務局の朗読のとおりであります。審査の経過について補足説明をいたします。

去る6月17日、第1委員会室において、町長、副町長、技監、関係担当課長出席のもと、委員会を開きました。

議案第38号、福崎町道路線の認定及び廃止について、認定する路線は2級文珠荘線、2級北野加治谷線、3級422号線であり、廃止する路線は、2級文珠荘線、3級北野加治谷線との説明を受けました。委員から、道路改良部分についての道路線の認定廃止のあり方についての質問があり、今回の認定、廃止は3路線が絡んだ事項であり、今後の研究課題としたいとの回答がありました。

請願第2号、(旧)福崎保育所跡地を町立の公園化にする請願書であります。

紹介議員であります、富田議員に請願趣旨の説明を受けました。また、福崎町都市計画マスタープランにおいても、公園緑地の配置方針図の中で街区公園の位置図になっております(旧)福崎保育所跡地を公園化にしていだきたいという内容であります。多くの議員より請願書に署名をいただき、また、区民852名の署名を添付されております。

両議案とも現場視察を行いました。

議案第38号は全員賛成で可決。請願第2号は全員賛成で採択しました。議員各位のご賛同をいただきますようお願いし、産業建設常任委員会からの補足説明といたします。

議長 産業建設常任委員長からの補足説明が終わりました。委員長に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、産業建設常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、委員長報告並びに委員報告に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議長 次の日程は、討論・採決であります。

議案番号順に1件ずつ進めてまいります。

それでは、議案第30号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第30号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第30号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第31号、福崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。
ありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第31号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第31号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次に、議案第32号、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第32号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第32号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次に、議案第33号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第33号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第33号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次に、議案第34号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。
ありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第34号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第34号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次に、議案第35号、平成21年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第35号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第35号については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。
次に、議案第36号、平成21年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第36号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第36号については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。
次に、議案第37号、平成21年度福崎町水道事業剰余金処分について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第37号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第37号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次に、議案第38号、福崎町道路線の認定及び廃止について、討論がございましたらどうぞ。
- 4 番 私は、議案第38号、福崎町道路線の認定及び廃止について、賛成の立場から討論をいたします。

この道路、北野加治谷線は集落と集落を結ぶ道路として、また文珠荘へのアクセス道路としての重要な道路にもかかわらず道路の幅員が狭く、住民から道路の拡幅について以前より要望があったところであります。また、このたびの拡幅工事の計画にかかわり、神積寺の所有地並びに田原財産区の所有地の一部を無償提供するものであります。拡幅工事によって、緊急車両の通行も可能になり、完成後にはその効果は十分に得られるものと思えます。

よって私は、議案第38号、福崎町道路線の認定及び廃止についての議案に対して賛成をいたします。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第38号について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、請願第2号、(旧)福崎保育所跡地を町立の公園化にする件について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

請願第2号、(旧)福崎保育所跡地を町立の公園化にする件について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり採択するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、請願第2号については、原案のとおり採択することに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件で、審査報告のありました案件の討論・採決を終結いたします。

日程第4 閉会中の所管事務調査申出

議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査等の申出であります。

お手元に配付いたしておりますように、各常任委員長からそれぞれ所管事務調査の申出が議長あてに提出されております。事務局に一括して朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりました。それぞれ申出のとおり許可することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査等の申出については、それぞれ申出のとおり許可することに決定をいたしました。

日程第5 一般質問

議 長 次の日程は、一般質問であります。
今回の一般質問の通告者は11名であります。
それでは、日程により通告番号順に一般質問を受けてまいります。

1番目の通告者は、志水正幸君であります。

1. 安心して暮らせる災害に強いまちづくりの実現について
2. 地方税の減収による財政運営の影響について

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 おはようございます。議席番号6番、志水正幸でございます。

議長の許可を得まして、通告2項目について質問をさせていただきます。

まず、第1項目目は、安心して暮らせる災害に強いまちづくりの実現についてであります。

その第1点は、昨年死者20人、行方不明者2人を出した兵庫県西北部の集中豪雨で、佐用町では1時間当たり89ミリの降雨量が降り、大災害となりました。また、この福崎町でもことしの5月23日から24日にかけて、降り始めからの雨量が238ミリに達し、また24日の朝5時から6時の1時間雨量も41.5ミリの豪雨が降りました。

議会の委員会資料を見ますと、被害状況は床下浸水25件、農林被害29件、河川被害3件でございます。

1時間当たりの降水量が50ミリを超える激しい雨は、10年前に比べ約1.3倍になったと気象庁は発表しております。その原因は地球温暖化で、空気中の水蒸気の量がふえたことが一因で、今後も集中豪雨が増加すると指摘しております。

私は昨年の9月の議会でも、佐用町の災害を踏まえた本町の災害に対する取り組みを質問いたしましたが、その後の取り組みの状況についてお伺いいたします。

総務課長 兵庫県台風第9号災害検証委員会が、「増水期を迎え緊急に講ずるべき対策について」と題して、現段階での検討結果を提言しております。

まず第1点目に、自分の命は自分で守るという自助意識の喚起、2点目に、市町の避難対策の徹底、3点目に、県の防災、減災対策の推進となっております。

本町においても、佐用町での災害を教訓に、ソフト面においては自主防災組織の強化・育成と、防災意識の高揚を図るために、昨年12月、ことしの4月の区長会総会におきまして、各自主防災組織の規約の作成と、地区ごとの防災マップの作成を依頼しております。また、自主防災組織のリーダーのスキルアップを図るために、兵庫防災カレッジの開催、さらに、町独自の避難勧告等判断伝達マニュアル等、災害時要援護者避難支援プランを作成しました。ハード面では、旧清掃職員詰所を、第2防災備蓄倉庫に改築を計画しており、東大貫の防災備蓄倉庫と合わせて、防災力の向上に努めてまいります。

志水正幸議員 先ほど、昨年の指摘を踏まえて種々の取り組みの説明をいただきましたが、実は非常に立派な福崎町の防災マップがつくられております。この防災マップを見ますと、本町の避難場所5カ所が崖崩れや土石流の災害警戒区域内にあることから、それらの避難場所の見直しについても昨年質問をさせていただきました。その昨年の答弁につきましては、危険区域内の住民に、平時から避難経路の場所等について協議する、それからただいま課長さんから答弁ありました、自治会にその災害種別ごとのマップを作成すると、そういう答弁がございましたが、その答弁についてはこれからということなんですね。

また一方では、新聞報道を見ますと、福崎町内の避難所の数が56カ所ござい

ます。そのうち15カ所が河川のはんらん区域内にあることが報じられております。改めてこの避難所のあり方について検討すべきと思いますが、お考えをお尋ねします。

昨年の佐用町では、町営住宅から避難所の途中で避難する間に、水路のはんらんで多くの方々が死亡されております。万一避難されていなかったとしたら、その命は助かったかもわかりません。改めて、避難所の安全性の点検についても、お考えをお尋ねいたします。

総務課長 ご質問のとおり、浸水想定区域内にある避難所15カ所については認識しております。ただ、有事の際には、災害の種別でありますとか規模に応じて、臨機応変に避難所を活用していただきたいと思います。ただ、これも新聞報道にあったわけですけれども、県が水害時の避難勧告等の発令基準について、独自のガイドラインをまとめる方針を示しました。その中で、避難所のあり方についても検討するようになるのではないかなと思っています。県のガイドラインや助言に基づいて、対応をしていきたいと思っています。

志水正幸議員 県の指示を受けて避難所のあり方について検討するという答弁でございますけれども、万が一その避難所で、避難所の途中で事故があったときには、その避難所の指定そのものの責任が問われることにもなりかねませんので、改めて真剣に検討をお願いしたいと思います。

またこのたび福崎町では災害時の避難勧告などの発令基準として、避難勧告等の判断伝達マニュアルを作成されました。これは、水位観測所、市川の左岸と右岸両方に設置されております避難判断水位、水が5.2メートルに達した場合には、避難勧告等の発令基準を今まで以上により明確に設定されたもので、今後地域の自主防災組織の中で活用したいとのごことでございます。そういった発令基準を作成することは非常に大事でございますが、まずは何より住民へのその周知、どういう形で住民に周知されるかということが非常に大事だと思いますので、その周知の方法等にお考えがあるようでしたら、ご説明をお願いいたします。

住民生活課長 ご質問のとおり、避難勧告等の判断伝達マニュアルは、広く住民に周知されないことにはマニュアルの効果は見込めません。策定した後、区長会においても説明し、配布もしております。先般も水防団の水防講習会においても、消防団員に対しまして、同マニュアルの活用について説明をいたしております。

また、町ホームページにも掲載をいたしております。

必要に応じ、町広報でも掲載することを予定しております。今後は自主防災組織を通じて、住民一人一人に周知されるよう促していきたいと考えております。

志水正幸議員 それから先ほどの防災マップを見ますと、市川のはんらんにつきましては、100年に1回の大雨、1日の総雨量が210ミリ以上の雨が降ることを想定し、七種川、西谷川、平田川、雲津川は60年に1回の大雨を、1時間の総雨量74.2ミリ以上を想定し、それに必要な防災対策がとられております。

昨年の8月2日にも、本町の観測史上の最高の時間雨量がございました。そのときは1時間当たり69.5ミリの大変な豪雨でありました。今回の雨量も例年のない雨量と集中的な豪雨によって、多くの被害が発生いたしました。防災対策の想定雨量をさらに高いハードルに見直す必要があると思いますけれども、お考えをお尋ねいたします。

まちづくり課長 お答えをいたします。

福崎町防災マップは、県が作成した浸水想定区域図に町が避難情報などの各種情報をわかりやすく地図上に表示し、公表したものでございます。想定される雨量についての根拠は、兵庫県が過去のデータをもとに想定をいたしております。

防災マップ作成後においては、想定雨量を超えた降雨はございませんが、今後、国、県で見直しがなされた時点で、町も対応したいと考えております。

したがって、現時点では想定雨量に関係する部分での見直しは考えていないのが現状でございます。

志水正幸議員 また、本町の水防計画書に山腹崩壊危険箇所21カ所、崩壊土砂流出危険箇所25カ所、急傾斜崩壊危険箇所39カ所、土石流危険溪流箇所32カ所、合計で福崎町内に157カ所の危険箇所が掲載されております。毎年この時期に危険地域のパトロールを実施されておりますが、本年度はもう実施されたのか、また昨年度のパトロールの実施状況も含めて、だれが何カ所点検されたのか、その点検結果も合わせてお尋ねをいたします。

産業課長 危険区域のパトロールについてでございます。福崎町におきましては、毎年広報6月号に、豊かな村を災害から守る月間として、住民の皆様方に啓蒙を行っております。現地パトロールにつきましても、毎年行っており、去年は6月18日に、ことしは本日の6月21日に実施をしているところでございます。参加者につきましましては、県の中播磨県民局、また県から委託されておりますボランティアの山地災害情報協力員、それと町職員が巡回をしているところでございます。主な巡回場所につきましましては、本年度は5月の豪雨の被害箇所、それから砂防堰堤、また治水ダムの要望をしておりますので、そういった箇所を重点に見回っているところでございます。

志水正幸議員 昨年のパトロールの実施箇所は何カ所ぐらいで、ため池等含めてどの程度あったのでしょうか。

産業課長 ため池等につきましましては、危険ため池ということで4カ所、それから山関係ですね、砂防関係につきましましては、昨年度はその前の20年9月3日未明の豪雨によりますところの被災等報告があったところを回っております。3カ所程度を回っているところでございます。

志水正幸議員 先ほども町内の危険箇所117カ所と言いましたので、できるだけそういった自主パトにつきましましては、限られた日数でされると思えますけれども、危険な箇所は一つでも多く自主点検していただいて、住民の安全の確保に努めていただきたいと思えます。

また、これらの大災害が発生いたしますと、当然のことながら円滑な災害の救助と復興支援のために、多くの自治体はほかの自治体と災害救助の協定を締結されております。福崎町はどこと締結されているのか、隣接の自治体と災害防止協定を締結されますと、当然その隣接の自治体も災害の被害を被っておりますので、できますれば県外の自治体との締結が、効果があるものと考えますが、どの点はいかがでしょうか。

住民生活課長 現在、本町が締結している災害時総合応援協定は西播磨地域災害時等総合応援に関する協定、それと兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定がございます。地域防災計画書資料編の5ページから7ページと、48ページから49ページに掲載をいたしております。

志水正幸議員 ちょっと視点を交えて、2点目の質問をさせていただきます。

今からは地震に対する取り組みの質問をいたします。

このたび、兵庫県が最大震度5以上の恐れのある県内24の地震について、予測震度を発表いたしました。その予測震度では、姫路市や加西市などは震度7と予測されています。本町、福崎町の予測震度は幾らだったのでしょうか。お尋ねいたします。

住民生活課長 新聞報道でもございましたが、平成22年5月20日に兵庫県防災会議地震

災害対策計画専門委員会で発表しました、地震度予測結果及び液状化危険度予測結果によりますと、福崎町での予測震度は、最大値は震度6強でございます。

志水正幸議員 本町でその予測どおりの震度6強の地震が発生した場合の被害状況として、例えば死者数、家屋の倒壊数、道路の陥没数などの想定された被害状況はおわかりなのかどうか、お尋ねいたします。

住民生活課長 県庁の防災計画室に確認をいたしますと、平成22年5月20日に兵庫県防災会議地震災害対策計画専門委員会が発表した地震度予測結果及び液状化危険度予測結果に基づき、県が自治体から建物のデータを吸い上げ、現在被害想定を調査算定作業で、本年度中に作業が完了すると聞いております。その結果が発表されれば、県地域防災計画との整合を図りながら、町地域防災計画に反映していきたいと思っております。ちなみに、2001年の発表についてですが、朝3時から4時の震度6の地震が起こりました場合、全半壊が6,902棟、死者数が241人、負傷者数が985人、避難者数が9,045人ということで、地域防災計画に掲載しております。

議 長 一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時26分

再開 午前10時50分

◇

議 長 会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいります。

志水正幸議員 休憩前では、地震の想定震度が6強ということでございます。2001年には福崎町震度6で死者が241人の想定のもとでいろいろ防災対策がとられております。ですから当然このときよりも、さらに大きな被害想定が必要かと思いません。通常、予測震度を発表されるときには、被害の状況も合わせて発表されますと、非常に住民にとっても相当な被害のもとでのいろんな訓練をやる必要があろうという自覚が出ようかと思っておりますので、今の説明ではただいま県が被害想定を策定の途中であるということでございますから、それが発表された段階では、できるだけその内容を多くの住民に連絡していただいて、それなりの自主訓練等をやっていただきたいと思っております。

次に、大規模な災害が発生いたしますと、何よりも優先されるのは人命の救助であります。住民にとっての災害直後は生活に不可欠なライフラインの早期の復旧であろうかと思っております。特に、水と電気の供給の確保が急がれることは言うまでもありません。そこでお尋ねいたしますが、本町の水道管の耐震化率はどれぐらいなのか、2008年度末の全国平均の水道管の耐震化率は、28.1%でございます。そのうち兵庫県が30.5%、高砂市と加西市は0%であると報道されております。そこで本町の耐震化率が、現時点ではどれぐらいかお答えをお願いいたします。

水道課長 水道施設のリスク管理、耐震化につきましては、昨年21年度のリスク管理でまとめておりまして、これは第1次診断ということでございます。今、水道管の耐震化率はなんぼかという話をされましたけれども、水道管の耐震につきましては、管路工事は、今、下水道工事と並行して配水管等の移設工事を行っております。管種は耐震性の硬質塩化ビニール管ということで、それぞれ更新をしております。また、この配水支管と言いまして、枝管です。それは震度5までは大丈夫ということ聞いております。

したがいまして、耐震化率もその枝管につきましては、かなりその%までは出しておりませんが、上がっていると。またその重要な施設、例えば水源地と配水池、そして配水池と配水池という施設につきましては、ダクタイル鋳鉄管のA形で現在福崎町は布設をしております。A形につきましてはレベル1、いわゆる震度5までということでありまして、今、田原地区で夜間工事を計画しております水道管はダクタイル鋳鉄管のNS形を布設します。NS形はレベル2ということで、震度6以上大丈夫であるということを知っておりまして、今後この主要な施設を結ぶ水道管の基幹管路につきましては、ダクタイル鋳鉄管のNS形ということで、耐震管路の整備を図っていきたくて思っておりまして、現在10%弱ということでございます。

志水正幸議員 福崎町では水道管等の耐震化率は10%弱、先ほど兵庫県全体では30.5%、若干こう耐震化がおくれているような気がいたしますのと、もう1点その枝管等につきましては、震度5まで、A形について震度5までを想定しているという答弁でございますが、もし先ほどの震度6強の地震が来たときには相当な被害が想定されますので、できるだけ早い時期にそういった耐震化率のアップにも努めていただきたいと思います。

それとまた、先ほどの答弁では、本町は現在、下水道工事が急ピッチで進められておりますので、老朽化した水道管の配水管の取りかえにつきましても、下水道の未整備地区の南田原地区の一部で、それを除いてほぼ完了と聞いておりますが、しかし平成21年3月に策定されました、福崎町地域水道ビジョンには平成30年度を目標年度とした、水道事業の将来像を描いたもので、当面水道事業の現状を踏まえたものと認識をいたしております。その1ページに、水道事業の基本的な考え方が示されております。その中で、施設の老朽化に伴う大規模な更新が必要であるとか、あるいは福崎町の水道は昭和38年に簡易水道事業としてスタートしたもので、施設の延命化と耐震化を図る必要がある旨の記述がございます。平成16年から20年に東北地方で発生した地震、6から7の地震を見ても、中でも特に、新潟県中越地震につきましては、震度7で、水道の断水日数、これは道路の復旧を除いてですが、これについて約1カ月もかかったと、住民の生活に多大な被害が出たことは、皆さんの記憶に新しいことと思っております。

これらの実体から水道施設及び水道管の耐震化につきましては、水道の安定供給の確保と災害復旧の迅速化からも、極めて大切であることは言うまでもありません。

山崎断層の予測発表もされており、早急な耐震化工事をすべきと考えますが、現時点での石綿管の水道管の残存量は4,168メートルと聞いております。石綿管の残っている地域につきましては、先ほどの下水道の未整備地域とこれもあわせて聞いておりますが、それ以外に石綿管または老朽管の配水管はないのか、改めて確認したいと思います。

水道課長 議員言われますように、石綿管の残っておりますのは、下水道工事で残っております南田原、中島、それから西光寺ということになっております。また、一部西治地区で石綿管の大きな三ノ宮の配水池から長目方面、八反田水管橋を通りまして送っております大きな石綿管の入れかえが残っております。これは22年度、ほ場整備事業に伴いまして、入れかえる計画をしております、ほぼ南田原が完成しますと、100%に近い、99%ということになって、一部三ノ宮の配水池あるいは高橋地区で一部残るといった状況です。

志水正幸議員 1日も早い耐震化率を上げていただくように、お願いいたします。

それでは、第2項目目の地方税の減収による財政運営の影響について、質問を

いたします。

景気の低迷により、年々税収入が落ち込んでおります。特に法人町民税が5年前の平成17年度決算では、約5億1,000万円あったものが、22年度の予算では約2億6,600万円まで半減しております。この原因は不景気による企業の収益が低下したからと認識しておりますが、それ以外の原因はあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

税務課長 お答えします。平成20年秋のリーマン・ショックに端を発しました金融危機が景気低迷の原因であると考えております。消費の落ち込みや値引き競争によるデフレが深刻化したことが要因とされておりまして、議員さんが認識されておられますとおりと解しております。

志水正幸議員 県内のすべての41市町、この地方税を見ますと、今年度22年度予算と前年度の予算とを比較しますと、県下全体では3.1%の減でございますが、本町におきまして、前年対比で、予算ベースでマイナス1.9%の予算でございます。

そこで隣接の市川町との税収入を見てみますと、平成20年度の決算数値で比較いたしますと、福崎町の町税全体で33億9,338万円、そのうち法人町民税が5億1,220万円で、町税全体の15%でございます。市川町は町全体で15億2,193万円と少なく、法人町民税も8,256万円で、本町のわずかに16.1%しかございません。町税全体では本町の半分以下でございます。

何が言いたいのかと言いますと、本町は工業団地を含めた法人町民税と固定資産税の税額が市川町と比べて多くありますけれども、ここ当分、不景気による法人税の減収が大きく、税収の減がこれからも続くものと思われることから、複雑多様化した行政需要への対応をどうするのか、危惧いたしております。

万一、予算見込み以上に今年度の税収が大幅な減収となった場合、今後の財政運営にどのように影響が出るのか、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 ご指摘の法人関係の税でございますけれども、前年度と比較しまして予算は前年度実績並みでおいたところですが、21年度決算では若干それを上回っております。現在の日本経済の状況等を見ましても、若干上向きではないかというような判断もされております。そういった中で見ますと、当初予算を見ております町税全体では、大きな影響はないのではないかと考えております。

また仮に、大きな減収等があった場合ですけれども、平成21年度では法人町民税が大きく落ち込んだこともございまして、普通交付税で見られておりました額との差を減収補てん債等で補てんをしております。そういったところで、今後執行に当たって大きな影響というのは出てこないと見ております。

志水正幸議員 余り影響は出ないとの予測のようでございますけれども、私は鳩山政権から菅政権に変わって4年間タブーとされていた消費税の引き上げも含めた財政再建を、菅政権は最重要課題として国の施策が動き出したところだと思っております。また一方では、主要国の中で高い水準と言われる法人税、日本は法人税高いということで、その引き下げ、いわゆる現行約40%の実効税率を5%程度低くすると、法人税を下げるといふ検討がなされています。これは一つには企業の海外流出を防ぐことと、企業の雇用確保のねらいがあるようでございますが、いずれにいたしましても、その税源が地方財政に及ぼす影響は非常に大きいものと思っておりますので、万が一法人税が減額されたときに、今以上に次年度以降は税収に与える影響は出てくるんじゃないかと、そのように若干の心配をいたしております。

いずれにいたしましても、国のほうでは地方分権でありますとか、あるいは地域主権など言われていますけれども、それは中身の問題だと思っております。地方行政が元気にならない限りは、国につきましても元気にならないものと思っております。

すので、そのあたりも踏まえて今後の税制がどう変わるか、まだ不透明な部分は多分にありますけれども、どのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

副 町 長 議員もご承知のように、この経済動向を勘案するというのは国、地方とも同様でございます。しかしながら、地方財政における分野につきましては、国が地方財政計画を立てた上で、その動向をどうしようというものでありまして、今議員が申されましたように、雇用状況でありますとかそういったものが大きく影響してまいります。当然、働く、雇用の立場のある人間の収入がふえますと、物を買おうと、物を買いますと経済活動が活発になってくる。これらが国や地方の財政に影響するというものでございます。それらを補てんする措置といたしまして、地方財政計画などもございます。これらがもう一連の流れの中であるものでありまして、このような状況で推移するものではないかというように思っております。なおかつ、政権が変わったといいまししょうか、自民党政権の最後のほうから経済動向を勘案したような形の中で、補正予算も組まれておりまして、それらの効果も期待したいところであります。

志水正幸議員 いずれにいたしましても、ことしの当初予算の見込み、いわゆる税収入が若干甘いのではないかと、もっと減額すべきでなかったんじゃないかな、これから先どうなるのかな、当初賦課決定された現時点においては、大まかな全体の額がもう把握されている時期だと思いますけれども、そういったことを心配いたしております。万が一今年度の税収は大幅な減収になったときには、赤字決算になる恐れもありますし、またこれから先の事業そのものを停止して、歳出を抑制するとか、財政調整基金の取り崩しもなしに、今年度予算は頑張っておられるのに、年度途中でそういった取り崩し等の法制措置があるのかなというように心配もいたしております。いずれにいたしましても、財政再建団体に移行しないように、今後の事業遂行に当たっては、全職員が一体となって経費削減に最大の努力を払っていただきたいと思っておりますので、地方財政の健全化のために精いっぱい頑張っていただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。

次は、2番目の通告者は牛尾雅一君であります。

1. 治水対策について
2. 学校施設などについて
3. 観光について
4. 空き巣などの被害について
5. 認知症サポーターについて

以上、牛尾議員どうぞ。

牛尾雅一議員 議席番号2番、牛尾雅一でございます。ただいまより、議長の許可をいただき、一般質問をいたします。

まず、1番目の治水対策についてということで、ここ最近では地球温暖化などの影響による異常気象により、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、地域的に甚大な被害が発生しやすい状況にあります。当福崎町においても、先ほど志水議員が数字を示して述べられましたように、雨量なり被害がありました。住民の方々が安心して生活できるよう、減災に向けた取り組みを一体的に考えるということから、雨水の流れ、雨水の保水という観点から質問をいたします。

雨水の流れということで、パネルにしています大貫地区、これをちょっと見ていただきたいんですが、大貫地区のこの箇所は水路がこう寄ってくると言いますか、3カ所目の水路が合流するところでして、水路の断面が小さいため大雨が降

ると必ず道路に水があふれ出ると、そういうところの写真です。同じようにJR福崎駅の北で、道路に水が流れ出ていると聞きましたので、駅周辺のことは、私は八千種地区の生まれですので、詳しいことわかりませんので、先輩議員の方々に教えていただき、見に行ったときの写真です。これは財産区のビルのあるところの一つ西の県道田口福田線から北向きに撮った写真です。財産区の駅前のね、あそこの。それで、先輩議員にお聞きしますと、ここの水路は断面が小さいために大雨のときにはこのような状態にしばしばなると教えていただきました。そして、山崎地区の奥まった山より流れ出る直谷川が百歳の森公園の下でこの水路につながっていると教えていただきました。

それで私の想像ですが、直谷川は、従来は水田のためと言いますか、水田用に水の流れをずっと横向きと言うんですか、そこの百歳の森のところに来るようなことになっているんじゃないかと、それで私は山崎地区の途中でショートカットするなり、ゲートをつくるなりして、雨量の多いときは大塚古墳のところなどにつなぎ、直接市川に流すことは考えられないのかという点をお聞きしたいと思います。

下水道課長 5月23日、24日の大雨で大歳神社下を流れる直谷川、また福田川、これらの水路が溢水をしまして、福田地区のほうへ浸水被害が生じたと認識しております。議員ご指摘のことは、この対策として直谷川、福田川の上流部でショートカットして、市川へ放流できないか、また提案のありました大塚古墳のところといますのは、現状の水路、川端川がありまして、この水系を利用できないかという点かと思えます。公共下水道での雨水計画では、既に直谷から出てくる雨水全量を市川へショートカットすることとしており、都市計画道路大門福田線に沿った直谷第1幹線が都市計画決定されております。おっしゃるとおりで、対応としては考えておるわけですが、しかし下水道計画では利用できる川端川の範囲につきましては、雨水計画区域に入っていないということ、また先ほど言いました都市計画決定済みの直谷第1雨水幹線という水路の整合性という問題もあります。ご存じのとおり、現状の千束水路、直谷川、福田川及び川端川は用水路、排水路として古くから地元地区の水利管理者のもとで設置された井関や分水に関する申し合わせ等もあるようでございます。今後十分な調整も必要かと思えます。しかし、JR播但線を横断している大断面の水路は川端川だけでございます。今後、県等の指導をいただきまして、さらに検討を加えてまいりたいと考えております。

議長 牛尾議員からパネルの提示が出ております。許可をいたします。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたように、ぜひそのように進めていただきたい、考えていただきたいと思えます。簡単にできないことなので、今までできなかったと、させていただけなかったと思うんですが、この方法でなくても、またいろんな手だてをを考えていただいて、何か手を打っていただかなければ、少しの大雨というんですか、それでこういうふうな状態になる確率が高いと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、パネルにしていますのは、今回の豪雨で雨水が山から直接、滝のように流れ出しているところの写真です。すなわち、森林整備の重要性を示していると思えます。このことについては、あとで質問させていただきたいと思えますが、今回のようなすごい豪雨でなくても、ある程度の大雨が降るたびに山林から流れ出る雨水によって、床下浸水の危険に見舞われる地域の方々のために、対策を考えられないかお尋ねいたします。

産業課長 大雨によります山林からの流水ということでございますけれども、日本では険しい山が続く複雑な形状をしております。急流が多い特徴にもございます。行

き水等が発生する場所につきましては、水のたまりやすい斜面形状でございます。対策につきましては、治山ダム、また砂防堰堤の設置が効果的であることから、そのような箇所につきましては、県に要望をしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 次に、雨水の保水という観点から現在の日本の森林について考えてみますと、国土の67%を占める、世界有数の森林国であります。しかし、木材自給率は20%以下の世界有数の木材輸入国でもあります。輸入される外国産材には原生林からもたらされるものもあり、こうした原生林の伐採はしばしば回復不能なダメージを森林に与えるだけでなく、現地の住民の生活を破壊し、地球規模の環境破壊にもつながっています。この状況から見れば、日本の森林をもっと活用し、木材の自給率を高めることにより、世界の森林保全にも貢献すべきと思います。

それと同時に、1960年の木材貿易の自由化によって、外国産材の大量流入によって木材価格が低下したため、人工林の保育作業が経済的に不可能となっていて、また近年の住宅建設様式の変化もあり、国内産木材需要の激減により、原木単価も下落し、搬出するにも採算割れとのことから、山林から搬出し、利用されることもなくそのまま放置され、そのことが下草の生長の妨げとなり、地面の保水力が激減し、降った雨はそのまま流出する事態となっており、その上、最近の集中豪雨は局地的に集中して大量の雨をもたらし、今説明しましたような山林の荒廃が原因で、降った雨が一気に流れ出し、短時間で里へ到達するため、多くの被害を引き起こしています。

産経新聞によりますと、県民の97.6%の人が、森林整備が必要と、緑や森の存在アンケートで答えていて、森林の持つ重要な公的機能を尋ねたところ、土砂崩れや洪水を防ぐ、雨量を蓄える、地球温暖化を防ぐなど、防災や環境保全の必要を指摘しています。

国や県において、森林整備の援助はないのか、また、山林を自然災害に強い健全な森とするための山林管理についての、町としての取り組み方をお聞きしたいと思います。

産 業 課 長 森林の取り組み等でございます。国や県におきますところの助成等につきましては、県では災害に強い森づくりを目指し、平成22年度から25年度の計画で流木・土砂流出防止対策事業が実施されます。これにつきましては治水ダムが主なものでございます。県営事業でございます。また、里山防災林整備事業というものがございまして、これにつきましては県民緑税を使った事業でございます。

ほかにも、間伐材を使った土留め工設置の緊急防災林整備事業も県営となっているところでございます。県営事業となりますので、地元負担はございません。ただし、この農林関係の事業につきましては、関係土地所有者等の土地の無償使用承諾が必要となっております。福崎町におきましても、こういった治水ダム等の要望を行っているところでございます。先ほど言いました、里山防災林整備事業につきましても、福崎町では要望をしているところでございます。今後この事業につきましても、採択を待っているような状況になっております。

牛尾雅一議員 はい、よくわかりました。

次に、森林を守ると同時に、産業に結びつけることが大切な課題と思いますが、間伐材については、木質バイオマスエネルギーへの利活用、また、チップ等への利活用などへの施策は考えられないか、お尋ねいたします。

産 業 課 長 間伐材の利活用ということでございますけれども、木材によりますバイオエネルギーの活用につきましては、製造施設の整備費に多大な費用が必要でございます。間伐材を収集するに当たりましても、道路沿いならよろしいですが、山奥に行きますと作業道の設置等も必要になってきます。

現在、国では公共建築物におきます木材の利用の促進に関する法律の整備が進んでおります。間伐材も1枚の板としての利用が考えられると思いますので、期待をしているところでございます。

牛尾雅一議員 多額の設備がいるということですので、なかなかこれはできないことというように答弁をお聞きして思いました。またいろいろ、利用できるような方策があれば、考えていただきたいと思えます。

それでは2番目の、学校施設などについてということについて質問させていただきます。

同じ雨によることということですので、私は、運動場は体育等の学校教育のために設置することが法令等により要求されている場所であると認識しております。教育委員会としては、教育の中で運動場についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 学校における運動場の設置につきましては、学校教育法施行規則で、学校には校舎、運動場、図書室、保健室等を備えなければならないと規定されており、学校における運動場は、教育基本法や学校教育法に定める、教育目標を達成するための必要な施設と考えております。

牛尾雅一議員 運動場が子どもたちの体育の授業や放課後の利用に支障をきたさないためには、パネルでごらんいただくように、雨天の日、学校行事などで父兄の方々が駐車場として利用されるために、ぬかるみやでこぼこが激しくできて、後日使用するときは相当な整備が必要ではと思われる写真です。これが明るく日ぐらいの写真ですね、運動場がすごくこうタイヤの、まあこれ仕方ないことかもしれませんが、本来の運動場のあるべき姿と言いますか、状態ではないと思えますが、このことについてどのように考えておられるのか、また対応措置はどのようにされるのかということをお尋ねいたします。

学校教育課長 雨天の日の運動場使用につきましては、学校も教育委員会も気を遣っているところでございます。使用許可に当たりましては、使用者の原状回復をお願いしているところであります。また、使用許可に当たっては、できる限りアンツーカーや野球やソフトボールのダイヤモンドなどはシートを敷いたり、使用禁止区域にしたりして、教育活動に支障が出ないようにお願いをしているところであります。雨の日の車の利用については、保護者等に徒歩や乗り合わせ等、車の利用を控えたり、利用する場合はタイヤの轍ができないように運動場の利用をするよう、利用者のモラルを向上するような呼びかけに努めているところでございます。

牛尾雅一議員 そのようにお願いいたします。

次にお見せするのは、同じく雨水に関係するということで、福崎東中学校の校舎の東側の細長いグラウンド、クラブ活動に使われているところなのですが、前回の一般質問で、難波議員も指摘されておられたところです。クラブの部員の人数が多くて、思うように練習ができないということで、ときには校外の練習できるところに出向かれるとお聞きします。安全面からも同じように一面全部使えるように、使用できるように改善すべきではないかと思えますが、その点をお聞きしたいと思います。

学校教育課長 今、ご指摘の東中学校のグラウンドにつきましては、前回もご質問いただき、教育委員会としてもグラウンドの排水の悪い状況については認識をいたしております。教育活動に支障が出ないように、現在については補充をしながら、教育活動を行っております。今、言われますように、抜本的な雨水排水対策が改善策としては必要であるということにとらえさせていただいております。

牛尾雅一議員 ぜひ考えていただいて、使用できるように、使用しやすいように、よろしく

お願いしたいと思います。

3番目の観光についてということでお尋ねいたします。

町として、観光について基本的にどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

産業課長 町としての基本的な考えということでございますけれども、今年度から観光係というものが産業課の中にできました。外部との観光につきましては、観光協会を中心に上部団体の県の観光協会を利用して外部に発信をしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 町として、町外から人を呼び込める施設なり自然のところというのはどのようなところと考えておられますか。

産業課長 福崎町といたしまして、施設につきましては、柳田國男生家、記念館、また大庄屋三木家、歴史民俗資料館、また神積寺を初めとします、金剛城寺、應聖寺等、また自然では、七種の山、滝、辻川山を含みます三獅子山や日光寺、春日山などがございます。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたように、当町では数多くの施設なり自然が点在しております。その点を線で結び、よりよい観光資源とすることが大切じゃないのかと考えております。

まず、核となるのは柳田國男生家を中心とした辻川山周辺だと、ほとんどの方が思われていると思います。昨年もいろいろの整備をされ、こじんまりではありますが、大変よくなっていると思いますが、より多くの人に観光目的などで来ていただくには、もう少し大がかりな仕掛けといいますか、整備なりが欠かせないのではと思いますが、その点について町としてのお考えをお尋ねいたします。

産業課長 議員さんの言われます大がかりな仕掛け、整備となりますと、まず費用の面が関係してきます。大庄屋三木家の修繕も計画をされているところでございます。辻川山につきましては、優良保全林としての整備がされてきた中で、遊歩道が設置され、植林がされた木々が育ってきておるのが現状でございます。現在のところ、昨年に引き続き整備を続けてまいりたいと考えております。

牛尾雅一議員 その予算の関係がありますので、できるところからやっていただきたいと思います。今からは、私の提案といいますか、考えていることを伝えさせていただきたいと思います。

近隣市町の催しなどと連携をとって、旅行者にパックで案内するとかいうことで、例えば以前に神河町の砥峰高原、ススキで有名なところですが、撮影された村上春樹さんの「ノルウェイの森」というのが、ことしの12月から全国の映画館で上映される予定であると聞いております。神河町がPRに努められたのか、その映画の上映ということが話題になっているのか、今現在聞くところによりまずと数十台のバスの予約が入っているということです。岡山方面、大阪方面から来られても、必ず播但道を利用されると思いますので、行き帰りに福崎インターで下りていただき、辻川山周辺などにぜひ行きたいと思ってもらえるような企画やPRをされては思っております。

また、パネルにしましたのが、この「ノルウェイの森」の映画の宣伝ポスターというんですかね、こういうので、冬の砥峰高原を舞台に撮影をされたところの映画を、松山ケンイチさんと菊地凜子さんの主役ですかね、それでなんか映画、僕もちょっと小説読んでないんですが、人気があるということで、僕は思うのですが、この辻川の柳田國男生家の手前の桜の木というのが、ことしの4月にこれ撮った写真ですが、ちょうど満開の時期でして、少しちょっと雨が降ってたんで、花びらの色が濃くなるというか、よけきれかったんですが、ここ来られた方が、

もうこぞって美しい、きれいって、柳田國男の生家を見に行っておられると思うんですが、ずっと桜のほうばかり見られてそう言われてましたんで、もう少し桜の木はふやすとか、それからまた町民グラウンドに行く道路ののり面などに、桜よりちょっと遅く咲く芝桜などを植えたりとか、もちむぎの手前の町が借りられている田んぼに、レンゲとかもちむぎだけでなく、訪れる人々の心を打つような憩いの場なり、草花なりを植えるとか、もみじ回廊、ことし整備を考えてもらっていますが、もっと大がかりにもみじを植えるとか、広畑古墳、文珠山、岩尾神社あたりまでを含めて考えていただいて、来られる方々の多様な求めに答えられるようになればというように思ったりもしています。柳田國男生家の下の駐車場が、大型バスの方向転換といいますか、入りにくいということも聞くんですが、どんどん大型バスが来ていただくようになれば、少し植木とかその樹木が植わっているところを改良していただくように考えていただけたらと思います。またそのように大型バスがどんどん来ていただくということになれば、トイレの西側、きれいなすばらしいトイレの西側に、多くの方が来られる日だけ営業するようなもちむぎやかたの出張売店などをつくって、お土産を多くの方が一度になってバスが出る時間を買われなくて、帰られるということがよくよその淡路とかそういうところで聞きますので、そういうふうになればと思ったりもしています。

続いて、4番目の空き巣などの被害についてということで、当福崎町では昨年来より数多くの空き巣被害、車上荒らしが出ていますが実数はどれほどかお聞きいたします。

住民生活課長 空き巣でございますが、平成22年4月末現在では13件、一昨年中は1年間で4件ございました。そして車上ねらいにつきましては、同じ4月末現在で4件、一昨年中の1年間では33件となっております。

牛尾雅一議員 最近の車上荒らしは、窓ガラスをハンマーなどで割って犯行に及ぶなど、荒っぽい手口と聞いています。空き巣や車上荒らしの被害は近隣の香寺、市川、神河と比較して、当福崎町では多いのかその辺のところはどうなのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 香寺町は姫路警察署の管内になりますので、市川、神河との比較ということになります。空き巣で、ことしの4月末の4カ月間で、福崎13件に対し、市川0、神河3件となっております。同じく車上ねらいでは、福崎4件に対し、市川が3件、神河が1件となっておりますので、福崎町での犯罪件数は多いと言えます。

牛尾雅一議員 インターがあるので福崎は犯行いうんですかね、空き巣をする方が、ずっとこう遠くに、町から離れられるということで特に多いんかも知れませんが、昨年来より警察によるパトロールが昼夜を問わずされているようで、昼間もよく見かけるのですけれども、それだけでは十分でなく、被害が治まりません。今、地域で小学校などの登下校時の見守り活動をしていただいておりますが、不審な人が歩いていないか、また村はずれのようなところにふだん見かけないような車があるとかというようなことに気をつけたり、地域全体で防犯に取り組んでいる姿勢を外部の人に見せつけて、不審な人が福崎町に近づけないようになればと思いますが、そのようなことについてどのように考えられますか。

住民生活課長 いろんな組織がございますが、警察署と防犯協会、そして地域ふれあいの会、これは警察OBの方でございます。そして防犯指導委員会とか、青少年補導委員会、また地域防犯グループ等と連携を取りながら、犯罪抑止につながる取り組みをお願いしていきたいと思っております。また、消防団につきましても、そういった情報を連絡していただけたら、地域のパトロールも協力するというような申

し入れもありましたので、地域全体で取り組みたいと考えております。

牛尾雅一議員 よろしくお願いたします。

私が各集落を回っておりましたときに、ある集落で耳にしたのですが、神社で寝転んでいる不審な人物を発見して、すぐに警察に連絡して、ちょっと離れたところで見張っておられたんですが、警察官の方が来られるまでに1時間ほどかかったために、不審な人物は友人か連れが車で迎えに来て立ち去ってしまったと、もう少し早く来てくれていたら、不審な方と断定はできませんが、どうも見た感じいうことで、そういうときがよくあるというようなことも聞きますが、いち早く現場に来てもらうためには、どこに連絡するのが一番早く来ていただけるのかということをお聞きします。

住民生活課長 質問の内容や状況により、出動態勢も変わってきます。パトロールの出動時には郡内に人員が出るので、出動できる人員が当然警察のほうも少なくなります。お問い合わせが緊急を要しない場合は、23の110番ということで、緊急を要する場合、それについては110番通報をお願いしたいと思います。110番通報をしますと警察官が直ちに駆けつけるということでございます。110番をすると県警本部の110番司令室に直接つながるということで、対応が早いということ聞いております。

牛尾雅一議員 よくわかりました。私は空き巣などの被害が1日も早く発生しない地域づくりに、皆で頑張りたいと思っております。

5番目の、認知症サポーターについてということで、町では認知症にならないため、またそうなっても安心して生活できるよう、いろんな事業に取り組んでいただいております。その中の、やすらぎ訪問についてお尋ねしたいと思います。

物忘れ等、認知症が疑われる高齢者の方のお宅を訪問し、話し相手などを行い、高齢者の方の心を和らげるなどの支援をしようと考えておられる方々が多数おられ、支援員養成研修を受けられ、養成講座を修了されていると聞いております。何名ほどの人数で、具体的にどのような支援をされているのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 やすらぎ支援でございますけども、現在登録されておりますのは30の方がやすらぎ支援として登録をされております。具体的な支援の内容でございますが、21年度の実績で、話し相手が5人、散歩の付き添い1人、安否確認・見守り1人、服薬の声かけ1人、受診・買い物の付き添いが1人というような支援となっております。

牛尾雅一議員 今、30の方が研修を受けられて、講座も修了されているとお聞きしました。支援員の方は、どのような体制で対応されているのか、お聞きいたします。

健康福祉課長 支援員の体制でございますけども、基本的には希望者1人に対して同じ支援員が1人で対応しております。中には利用者の方が1週間に3日ほど利用される方もいらっしゃいますけども、その場合には支援員が変わって対応しているということでございます。

牛尾雅一議員 そのやすらぎ支援を希望される高齢者の方は何名ほどいらっしゃいますか。

健康福祉課長 現在、利用されている方は10名いらっしゃいます。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、10の方がやすらぎ支援を希望されているということで、養成講座を修了されている方が30名いらっしゃるということで、希望というんですかね、養成講座を修了して待機されているというんですか、支援をしたいというんですか、活動したいと思われている支援員さんが多くおられるので、遠慮なく支援を受けていただける、そういったやすらぎ訪問の趣旨をわかりやすくPRしていただくなどして、支援員の方々の活動の、待っておられる活動

の機会をつくっていただけたらと思いますが、その点はどのように考えておられますか。

健康福祉課長 PR等でございますけども、この事業の対象者の把握につきましては、健康診査等で65歳以上の方に実施をしております生活機能評価などで把握をいたしまして、介護支援専門員等を紹介しまして介護プランの中にも計画を立てていただいております。PRにつきましては、町ホームページ、また福祉の手引き等にも掲載をしておりますが、今後も必要な方にはサービスを提供して事業の推進に努めたいと考えております。

牛尾雅一議員 最後になりますが、気楽な気持ちで、高齢者の方は保健センターに連絡されるのは難しい、家族の方々がされるのかもしれないかもしれませんが、心の温かいすばらしい支援員の方々が、多数活動の機会を待っておられますので、気楽に申し込んでいただけたらと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、牛尾雅一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程をすべて終了することといたします。

あす22日は、3番目の通告者は、難波靖通君からでお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会することといたします。お疲れさんでございました。

散会 午前11時45分